

県南広域振興局長告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行を認可した。

平成19年1月9日

県南広域振興局長 酒井俊巳

土地改良事業を行う者の名称	地区名
花巻市 多田三夫ほか5人	黄金沢